

○ 前回申請時との主な変更事項

令和4・5・6年度資格審査申請と、令和元・2・3年度申請（前回）との主な変更点は次のとおりです。

前回申請した時の書類を基に、今回の申請書類を作成する場合は確認してください。

項 目	今回（4・5・6年度資格）	前回（元・2・3年度資格）	備考（改定理由）
競争入札参加資格審査格申請書 [別記第1号様式その8]の様 式変更	・押印廃止による、代表者名の押印欄削除。 (行政書士が代理申請する場合は、申請代 理人の欄に押印すること。)		・総務省自治行政局長の通知 による。
その他	・押印廃止による各書類の押印欄削除 (誓約書[別記第19号様式]、社会保険等適 用除外申出書[別記第20号様式]、競争入札 参加資格変更審査申請書[別記第11号様式 その1]、競争入札参加資格関係事項変更 届[別記第11号様式その2])		・総務省自治行政局長の通知 による。